



2026年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社 SANKO MARKETING FOODS
本店所在地 東京都中央区新川一丁目 10 番 14 号
代 表 者 名 代表取締役社長 長澤 成博
(コード番号 2762 東証スタンダード)
問 合 せ 先 専務取締役 富川 健太郎
TEL 03-6861-9630 (代表)

**臨時株主総会の招集及び付議議案の決定並びに
資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ**

当社は、2026年4月10日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において、2026年5月15日を基準日と定め、2026年6月26日を開催予定日とする臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する旨をお知らせしておりましたが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。また、上記取締役会において、本臨時株主総会の付議議案として、2026年6月30日付にて資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えること（以下「本資本金等の額の減少」といいます。）について決議しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について
 - (1) 開催日時 2026年6月26日（金曜日）午前11時
 - (2) 開催場所 東京都清瀬市元町一丁目6番6号 清瀬けやきホール 1階ホール
※前回とは会場が異なりますのでご注意ください。
 - (3) 付議議案
決議事項
第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件
下記2.「資本金及び資本準備金の額の減少について」をご参照ください。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少について

(1) 目的

今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本資本金等の額の減少による発行済み株式総数及び純資産額に変更はなく、

所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

(2) 要領

①減少すべき資本金の額

資本金の額211,149,500円のうち、201,149,500円を減少して10,000,000円とし、その他資本剰余金に振り替えるものであります。ただし、2026年5月16日から同年6月30日までの期間に、当社が発行している新株予約権の行使及び2026年6月1日を払込期日とする第三者割当による新株式発行が、資本金の額の減少の効力を生ずる日までに実行された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株式発行及び当該第三者割当による新株式発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金の額を10,000,000円とすることにいたします。

②減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額201,149,500円のうち、201,149,500円を減少して0円とし、その他資本剰余金に振り替えるものであります。ただし、2026年5月16日から同年6月30日までの期間に、当社が発行している新株予約権の行使及び2026年6月1日を払込期日とする第三者割当による新株式発行が、資本準備金の額の減少の効力を生ずる日までに実行された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株式発行及び当該第三者割当による新株式発行により増加する資本準備金の額と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本準備金の額を0円とすることにいたします。

③減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を上記のとおり減少した上で、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金の額の減少に関する決議日程

① 取締役会決議日	2026年5月15日(金曜日)
② 債権者異議申述公告日	2026年5月29日(金曜日)
③ 本臨時株主総会決議日	2026年6月26日(金曜日)
④ 債権者異議申述最終期日	2026年6月29日(月曜日)
⑤ 資本の額の減少の効力発生日	2026年6月30日(火曜日)

(4) 今後の見通し

本資本金等の額の減少は、貸借対照表上の「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の損益及び純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本資本金等の額の減少につきましては、本臨時株主総会において付議された議案が承認可決されることを条件としております。

以上